

公 告

次のとおり企画競争について公告します。

平成 31 年 2 月 18 日

全国健康保険協会大阪支部
支部長 小村 俊一

1 企画競争に付する事項

特定保健指導継続支援業務委託

- 【グループ A】吹田市・大阪市（淀川区・東淀川区・西淀川区・此花区・港区・大正区・北区・福島区・都島区・旭区・城東区・鶴見区）
【グループ B】東大阪市・大阪市（西区・中央区・浪速区・天王寺区・東成区・生野区・阿倍野区・東住吉区・平野区）

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者であっては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 いずれかを取得していること。
- (10) 「特定保健指導継続支援業務委託 企画競争仕様書」の「13. 委託について」に掲げる要件を満たす者であること。
- (11) 全国健康保険協会の予算は、厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、認可を受けられないときは、履行期間等の変更又は契約不成立があり得ることを了承する者であること。

3 契約候補者の選定

「特定保健指導継続支援業務委託 企画書募集説明書」に基づき提出された企画

書等について評価を行い、上記1のグループごとに契約候補者一者を選定する。

4 企画書募集説明書等を交付する日時及び場所

- (1) 日 時 平成31年2月18日(月)から平成31年3月1日(金)まで
9時～12時または13時～17時
- (2) 場 所 〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階
全国健康保険協会大阪支部 企画総務グループ 担当 伊藤
電話 06-7711-4310(直通)

5 企画書募集説明書等に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりFAX(A4、様式自由)にて受け付ける。

- (1) 受付先 全国健康保険協会大阪支部 FAX 06-7711-4610
(契約に関すること) 企画総務グループ 担当 伊藤
(仕様書等に関すること) 保健グループ 担当 平山
- (2) 受付期間 平成31年2月22日(金)15時まで
- (3) 回答 平成31年2月25日(月)までに企画競争参加者に対してFAXにて行う。

6 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 平成31年3月1日(金)11時
- (2) 提出場所 上記4(2)と同じ
- (3) 提出方法 直接持参又は郵送とする。郵送の場合は上記の提出期限までに必着すること。

7 提案会(プレゼンテーション)の開催

有効な企画書等を提出した者から、企画内容等の説明を求めめるために実施する。

- (1) 日 時 (※) 平成31年3月6日(水)午前
(※) 開催時間、説明時間、出席者数の制限については、別途連絡する。
- (2) 場 所 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階
全国健康保険協会大阪支部 第1会議室

8 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 全額免除とする。
- (3) 契約書の作成の要否 要
- (4) 詳細は、「特定保健指導継続支援業務委託 企画書募集説明書」による。